

「令和7年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」について

日本年金機構から下記の方を対象に送付していますので、令和6年10月31日（木）までに提出をお願いします。

【 対象者 】

- ①65歳未満の方 ⇒ 年間 108万円以上の老齢年金等の受給者
- ②65歳以上の方 ⇒ 年間 158万円以上の老齢年金等の受給者

この申告書を提出することで、受給されている老齢年金から徴収される所得税・翌年の個人住民税で該当する控除を受けることができます。

また、昨年9月から24時間提出可能な電子申請サービスを開始していますので、ご利用ください。

（電子申請で提出された方は、紙の申告書の提出は不要です）

◆詳細は「扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル」へ！

（ ☎ 0570-081-240 ）



【連絡先】 西原町役場 総務部 町民課 住民年金係
☎ 098-945-5012